

2 区役所・市役所力の強化

事項	23年度の取組内容
事項2-① 区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化	
<p>【趣旨・目的】 区役所について、校区等地域を単位とする地域担当制の強化、相談・調整機能の充実、事業所との連携強化を図ることによって、市民生活や地域活動を総合的に支援する体制の充実・強化をめざす。</p>	<p>ア 地域担当職員を総括する職員の全区役所への配置と、区内関係機関による効果的な連絡会議の開催など、区役所の地域担当職員をバックアップする仕組みづくり</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 ア 地域担当職員を総括する職員の全区役所への配置、区内関係機関による効果的な連絡会議の開催など、区役所の地域担当職員をバックアップする仕組みづくりを行う。 イ 研修体制の構築、地域の活動に合わせた勤務時間の導入など、地域担当職員の職務実施のための仕組みづくりを行う。 ウ 地域担当職員等区役所の職員と事業所との連携を強化するとともに、市民からの相談や関係機関との調整を担うOB職員を配置する。</p>	<p>イ 地域担当職員の業務の手引き等の整備、研修体制の構築、異動期間の見直し、地域の活動に合わせた勤務時間の導入、庁内公募による地域担当兼務制の検討</p> <p>ウ モデル区への市民からの相談や関係機関との調整を担うOB職員の配置</p>
<p>【成果目標】 ア 区役所の地域担当職員をバックアップする仕組みづくり イ 地域担当職員の職務実施のための仕組みづくりを行う。 ウ 市民からの相談や関係機関との調整を担うOB職員の配置</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
事項2-② 区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	
<p>【趣旨・目的】 暮らしに関わる多様な相談を、より身近な区役所において一元的に受け付け、調整し、的確に対応できる体制づくりを進め、相談者に対する負担軽減と解決までの時間短縮を図るなど、市民生活への支援を充実する。</p>	<p>ア 市民からの相談内容を的確に共有する「情報共有カルテ」の作成 モデル5区において、生活基盤施設に関わる相談に対応できる技術職OB職員など配置し、相談・調整機能強化の取組を実施</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 ア 区役所と局の連携を強化し、道路や水道などの生活基盤施設に関する相談、子育てに関する相談、福祉介護に関する相談、経営相談などの多様な相談を区役所で受け付けより充実した対応ができる仕組みを整備する。 イ 道路、河川、下水道等の生活基盤施設に関わる事業所の統合・再編を行い、区役所においても生活基盤施設に関わる相談に対応できるよう技術的基準や機能、法的制約などの知識を有したOB職員などを配置し、事業所などとの連携を強化してごみ減量や緑化推進、放置自転車対策など生活環境の向上に取り組むとともに、これらにかかる地域活動への支援を充実する。</p>	<p>イ 市内の7工営所と8下水道センターを統合・再編した新たな「工営所」を市内8か所に開設し、各所に「市民サービス担当(機動班)」を設置するとともに、区役所の地域担当職員、地域安全対策担当職員と新たな「工営所」、公園事務所、環境事業センター等で、市民からの相談内容を的確に共有し、迅速かつ適切に対応する仕組みづくりを行う。</p>
<p>【成果目標】 区役所において暮らしに関わる多様な相談を一元的に受け付け、調整し、的確に対応できる体制をつくり、相談者に対する負担軽減と解決までの時間短縮を図る。</p>	<p>【業績目標】 ア 同上 イ ・新たな工営所と「市民サービス担当(機動班)」の設置 ・市民からの相談内容を的確に共有し、迅速かつ適切に対応する仕組みづくり</p>

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員を総括する職員の全区への配置。 ・情報交換等を目的に地域担当職員の連絡会議を設置。 ・地域担当職員が持ち帰った地域課題や区政会議で出された意見等の迅速・的確な対応に向け、「地域の声システム」を導入。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制の先進都市の職員を講師に迎え、市民協働研修の実施。(1回実施) ・地域の活動に合わせた柔軟な勤務時間の導入について調整。 ・「地域担当職員ハンドブック」を作成。 ・実際の地域との関わりにおける実例を通じて、市民・職員相互の認識の共有化を図るため、地域担当職員の他、市民、コミュニティ協会、社会福祉協議会の職員が一堂に会した研修を実施。(1回実施)(再掲) <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル5区への技術職OBを配置し、相談内容へ迅速かつ適切に対応するよう、各区の実情に応じた方策を展開。 	<p>①</p>	<p>ア・イ・ウ</p> <p>地域担当職員及びOB職員の配置、地域の声システムの導入、地域担当職員ハンドブックの作成、連絡会議の開催、地域担当職員研修の開催などにより、市民生活や地域活動を総合的に支援する体制が充実された。</p>	<p>ア・イ</p> <p>区政運営については、区長のリーダーシップのもと進めていくという新たな方向性が示されているが、区役所が地域の実情に応じてきめ細かく支援を行えるよう、支援の仕組みづくりなどの取組を進めていくことが必要である。</p> <p>ウ</p> <p>モデル5区の状況を踏まえ、相談調整機能の充実を図る必要がある。</p>	<p>ア・イ</p> <p>区長会議などと連携しながら、区長支援タスクフォースとして、区長・区役所を支援する取組を進めていく。</p> <p>ウ</p> <p>技術職OB配置区を10区へ拡大する。</p>
<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの相談内容を的確に共有する「情報共有カルテ」の作成と運用。 ・モデル5区への技術職OBを配置し、相談内容へ迅速かつ適切に対応するよう、各区の実情に応じた方策を展開。(再掲) ・区役所における経営相談…20区で窓口を開設。(6月より順次開設) ・モデル区での相談事例等の情報収集。 ・「地域の声」等の対応状況についての情報収集。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の7工営所と8下水道センターを統合・再編した新たな「工営所」を市内8か所に開設、各所に「市民サービス担当(機動班)」を設置。 <p>・市民・地域からの要望や地域の課題について、区役所内での情報の共有化・事業所との連携の状況を調査。</p>	<p>①</p>	<p>新たな工営所の開設や、OB職員の配置、「地域の声」対応ルール(情報共有カルテ、地域の声対応連絡)の全庁的な運用などにより、市民生活への支援が充実された。</p>	<p>区役所が、区民の日常生活の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として機能できるよう、支援を行うことが必要である。</p>	<p>区役所が各区の実情に応じて、相談・調整機能などを充実させることができるよう、区長会議などと連携しながら、区長支援タスクフォースとして、区長・区役所の支援に取り組む。</p>